

消防ポンプ等点検整備

仕 様 書

令和 7 年 10 月

独立行政法人水資源機構
利根導水総合管理所

第1章 総 則

第1節 適 用

この仕様書は、消防ポンプ等点検整備（以下「本業務」という。）に適用する。

第2節 概 要

本業務は、可搬式消防ポンプ等の機能回復を図るため点検整備を行うものである。

2-1 業務場所

埼玉県久喜市菖蒲町上大崎 760 見沼管理所

2-2 履行期間

契約締結の翌日から令和8年2月20日まで

2-3 履行範囲

本業務の履行範囲は次のとおりである。

- (1) 可搬式消防ポンプ 1 台
- (2) 自吸式エンジンポンプ 1 台
- (3) 発動発電機 2 台

第3節 一般事項

3-1 現場発生品

本業務の履行により生じた現場発生品は、受注者の責任により適正に処分するものとする。

3-2 提出図書

業務完了後に別紙を参考に点検整備報告書を提出するものとする。様式は自由とし、提出する報告書は以下のとおりとする。

- (1) 点検結果報告書（別紙-1） 1 部（紙媒体）
- (2) 点検チェックシート（別紙-2） 1 部（紙媒体）
- (3) 履行写真 1 部（紙媒体）

第2章 点検整備

第1節 主要仕様

本業務の点検対象となる機器仕様は、以下に示すとおりである。

名 称	可搬式消防ポンプ	自吸式エンジンポンプ
型 式	VF21BS	ER-50EX
製造メーカー	トーハツ（株）	寺田ポンプ製作所（株）
吐出量	0.5m ³ /min	0.55m ³ /min

総排気量	209cc	126cc
台 数	1台	1台

名 称	発動発電機
型 式	EU-16IK1JN3
製造メーカー	本田技研工業（株）
定格出力	100V-1.6kVA, 直流12V-8A
総排気量	98.5cc
台 数	2台

第2節 点検整備

2-1 点検

- (1) 点検は、見沼管理所から点検整備対象機器を工場へ持帰り、分解整備を行うものとする。
なお、点検で発見した不具合のうち、調整等で簡易に行えるものは本業務に含むものとするが、簡易に対応出来ないものについては、監督職員と協議のうえ設計変更の対象とする。
- (2) 点検整備後は機器を使用しないため、ポンプ内の抜水、ガソリントankの燃料を抜取るものとする。

2-2 整備

1. 整備は、以下の項目に対し実施する。
 - (1) グリス類、バッテリー液等の補充
 - (2) キャブレターのオーバーホール
 - (3) フィルタ、エアクリーナ等の清掃
 - (4) 2項に示す部品等の取替

2. 取替部品

次の部品の取替を行うものとし、下表は1台分の数量である。

なお、規格は同等品以上とし、部品の取替に伴い必要となるガスケット、パッキン等消耗部品の取替は本業務に含むものとする。

(1) 可搬式消防ポンプ

品 名	規 格 等	数量	備考
プラグ	DCPR6E	2本	1本予備品
エンジンオイル	10W-30	1L	
不凍液		50ml	
ストレーナ	699-31608-0	1個	
バキュームポンプリアキット	699-31450-0	1式	
ダイヤフラム	159-30631-0	1枚	
ウォーターストップバルブ	159-30636-0	1個	
ラバーシート小	151-30101-0	1枚	

ラバーシート大	159-30616-2	1枚	
フュエルフィルタASSY	369-02230-1	1式	
プレッシャーゲージ	1P6-3110-0	1個	
バキュームゲージ	1P6-33120-0	1個	
消防用ゴム吸水管	φ 65	6m	
消防用吐出ホース	φ 65 耐圧0.9MPa	6m	
RCホッパー	128-39320-4	1個	

(2) 自吸式エンジンポンプ

取替部品名	規 格 等	数量	備考
プラグ	BR6HS	1本	
エンジンオイル	10W-30	0.5L	

(3) 発動発電機

取替部品名	規 格 等	数量	備考
プラグ	CR5HSB	1本	
エンジンオイル	10W-30	0.5L	
イグニッションコイル	30500-Z07-023	1個	

－ 以 上 －